

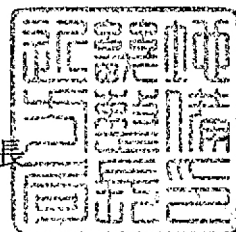
川上ダム建設事業への利水参画継続の意思の 確認等について



国近整河環第77号
22ダ事第107号
平成22年12月10日

伊賀市長 様

国土交通省 近畿地方整備局長



独立行政法人水資源機構 理事長



川上ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について

平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日付け国河計調第7号)に基づき別添のとおり要請しますので、ご協力をお願いします。

(別 添)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何 m^3/s が必要かについて、ご報告下さい。

事業対象	水道用水
参画継続の意思	
必要な開発量	m^3/s

また、貴職における水需給計画の点検・確認を要請するとともに、当職において必要な開発量の確認を行うために、根拠資料など参考となる資料の提供をお願いします。

2. 利水代替案が考えられないかの検討

貴職において代替案が考えられないか検討することの可否、および検討を行っていただける場合には、その検討に必要な期間をご報告下さい。なお、代替案が考えられない場合は、その理由も付した上でご報告下さい。

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	可・否
代替案の検討を行っていただける場合、その検討に必要な期間	

3. 提出期限

平成22年12月17日（金）

4. 問い合わせ先及び提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課

課長補佐

調整係長

住所：〒540-8586 大阪府中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎 1 号館

電話：06-6942-0608

独立行政法人水資源機構 関西支社 事業部 計画課

課長

住所：〒540-0005 大阪府中央区上町 A 番 12 号 上町セイワビル 6 階

電話：06-6763-5182（代表）

22伊水総第 763 号
平成22年12月13日

国土交通省 近畿地方整備局長 様

独立行政法人水資源機構 理事長 様

三重県伊賀市長 内 保 博 仁



川上ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認について（回答）

平成22年12月10日付、国近整河環第77号及び22ダ事第107号にて照会のありましたみだしのことについて、別添のとおり回答します。



(別 添)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何 m^3/s が必要かについて、ご報告下さい。

事業対象	水道用水
参画継続の意思	有
必要な開発量	0. 3 5 8 m^3/s

また、貴職における水需給計画の点検・確認を要請するとともに、当職において必要な開発量の確認を行うために、根拠資料など参考となる資料の提供をお願いします。

2. 利水代替案が考えられないかの検討

貴職において代替案が考えられないか検討することの可否、および検討を行っていただける場合には、その検討に必要な期間をご報告下さい。なお、代替案が考えられない場合は、その理由も付した上でご報告下さい。

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	可・ ☒ 否
代替案の検討を行っていただける場合、その検討に必要な期間	

3. 提出期限

平成22年12月17日(金)

4. 問い合わせ先及び提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課
課長補佐 XXXXXXXXXX
調整係長 XXXXXXXXXX

住所：〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館
電話：06-6942-0608

独立行政法人水資源機構 関西支社 事業部 計画課
課長 XXXXXXXXXX

住所：〒540-0005 大阪府中央区上町A番12号 上町セイワビル6階
電話：06-6763-5182 (代表)

(別 添) 回 答

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

必要な開発量の確認を行うための根拠資料として、平成22年4月1日付、厚生労働省発健0401第14号にて許可を受けた「伊賀市水道事業の経営認可申請」の3-1計画概要及び3-2年次計画を抜粋した。(別紙)

2. 利水代替案が考えられないかの検討

伊賀市水道事業として、平成22年4月1日付で川上ダムを補助水源とする三重県の伊賀水道用水供給事業の全施設を譲り受けたため、代替案については考えられない。

また、現在の暫定水利権については、毎年更新で施設能力の約半分程度しか許可されていないため、平成27年度完成に向けて一日も早く川上ダム建設に向けて実施してもらいたい。



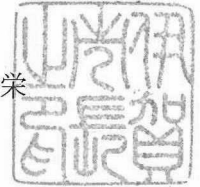
伊 水 総 第 524 号

平成 25 年 12 月 25 日

国土交通省 近畿地方整備局長 様

独立行政法人 水資源機構理事長 様

三重県伊賀市長 岡本 栄



川上ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認について

みだしのことについて、伊賀市において「川上ダムに関する検証・検討委員会」を設け検証を進めてまいりましたが、この度、伊賀市議会の同意により、従来どおりの開発量で川上ダム建設事業への利水参画継続の方針を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

なお、平成 22 年 12 月 13 日付、22 伊水総第 763 号及び平成 25 年 1 月 24 日付、伊建公第 443 号、伊水総第 586 号で回答した件に関する正式な再回答については、後日提出させていただきます。



伊水総第 578 号
平成 26 年 1 月 31 日

国土交通省 近畿地方整備局長 様

独立行政法人 水資源機構理事長 様

三重県伊賀市長 岡本 栄

伊賀市水道事業管理者職務代理者
水道部長



川上ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認について（再回答）

みだしのことについて、平成 25 年 12 月 25 日付け伊水総第 524 号で利水参画継続の意思をご報告させていただきましたが、平成 22 年 12 月 13 日付け 22 伊水総第 763 号で回答した水需給計画を見直しましたので、下記のとおり再回答いたします。

本回答は、平成 25 年 1 月 24 日付け伊建公第 443 号及び平成 25 年 1 月 24 日付け伊水総第 586 号で回答した「川上ダム建設事業の検証に係る検討における利水対策案等について」において、意見として提出させていただきとしておりました、当市が独自に進めているダム建設事業についての検証結果も兼ねております。

なお、検討主体が検討されている利水対策案に関しましては、追加の意見はございません。

記

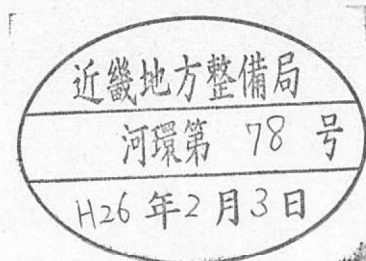
1. 川上ダム建設事業参画継続の意思、必要な開発量

事業対象	水道用水
参画継続の意思	有
必要な開発量	0. 3 5 8 m ³ /s

2. 利水代替案が考えられないかの検討

当市が独自に行った川上ダム建設事業についての検証の結果、川上ダムに替わる利水代替案は考えられない。

3. 必要な開発量の根拠
(別添のとおり)



【別添１】必要な開発量の根拠

計画概要

(１) 自己水源

１) 表流水（９水源）：9,981 m³/日

別紙取水実績及び水利権許可証に基づき一日最大取水量 9,981 m³/日を取水する。

２) 伏流水（１水源）：792 m³/日

別紙取水実績及び水利権許可証に基づき一日最大取水量 792 m³/日を取水する。

３) 地下水（浅井戸 7 井）：15,996 m³/日

別紙取水実績に基づき一日最大取水量 15,996 m³/日を取水する。

４) ダム水（３水源）：32,334 m³/日

別紙取水実績及び水利権許可証に基づき一日最大取水量 32,334 m³/日を取水する。

(２) 水源別取水計画

水源種別取水計画は次表のとおりである。

(単位：m³/日)

区 分	種 別	既認可	今回計画	備 考
自己水源	表流水	11,287	9,981	水利権許可証
	伏流水	801	792	水利権許可証
	地下水	25,323	15,996	
	ダム水	32,584	32,334	水利権許可証
合計		69,995	59,103	

(別紙)

(単位: m³/日)

区分	水源名	水源種別	水源別最大 取水量実績 H22～H24	既認可	今回計画	備考
自己 水源	小田水源(服部川)	伏流水	792	801	792	水利権 既設
	小田水源	浅井戸	6,375	8,400	6,527	既設
	北川原水源	浅井戸	3,300	3,500	1,958	既設
	小田第2水源	浅井戸	4,770	5,500	3,637	既設
	三田水源	浅井戸	1,929	2,600	1,772	既設
	猪田第1水源	浅井戸	383	(700)	(320)	既設 予備
	丸山第1水源	浅井戸	662	(765)	(500)	既設 予備
	比自岐高山水源(滝川ダム)	ダム水	456	500	255	水利権 既設
	諏訪水源	表流水	315	273	229	既設
	上野西部水源	深井戸	575	583	(583)	既設 予備
	比土第2、3水源	浅井戸	627	632	-	廃止
	朝古川水系木落川	表流水	2,934	(4,400)	(2,400)	既設 予備
	岡鼻水源	表流水	-	-	(1,600)	既設 予備
	塚脇水源天道川	表流水	6,946	6,400	6,073	既設
	塚脇第1水源	浅井戸	0	(220)	(220)	既設 予備
	塚脇第2水源	深井戸	0	(2,200)	(600)	既設 予備
	横山第1水源	表流水	748	(900)	(600)	既設 予備
	横山第2-2水源	表流水	1,266	(1,296)	(1,200)	既設 予備
	西米の川ダム	ダム水	1,160	1,165	1,160	水利権 既設
	島ヶ原第1水源	表流水	0	280	(333)	既設 予備
	島ヶ原第2水源	表流水	480	770	388	水利権 既設
	馬野川水源	表流水	896	900	900	水利権 既設
	山田水源	浅井戸	1,926	1,950	1,076	既設
	稲妻川水源	表流水	374	281	302	既設
	高良城川水源	表流水	485	449	471	水利権 既設
	剣谷水源(東出川)	表流水	184	-	-	廃止
	馬野水源(馬野川)	表流水	143	142	102	水利権 既設
	阿保第1水源(木津川)	表流水	741	1,032	972	水利権 既設
	阿保第2水源	浅井戸	1,694	998	940	既設
	滝水源	浅井戸	100	170	86	既設
	桐ヶ丘水源	浅井戸	0	990	-	廃止
	青山南部水源(前深瀬川)	表流水	760	760	544	水利権 既設
	川上ダム(木津川)	ダム水	16,169	30,919	30,919	水利権
合計				69,995	59,103	

※今回計画の水量について、継続する水源については計画取水量の最大水量、予備水源については現有能力を計上。

【別添2】事業再評価等の状況

第4回 伊賀市水道事業評価審査委員会 （平成20年11月27日開催）

今後の予定

伊賀市水道事業評価審査委員会 （平成26年11月開催予定）

審査内容 伊賀市水道事業計画の見直しについて（仮）

今回の需要予測の見直しは、変更認可が必要となるケースに該当しないため、認可を変更する予定はない。